

## 1 組織の使命（どのような役割を担うのか）

- 市政変革(X)について、本質に迫るテーマ設定、見える化の徹底を通じて、各局区が摩擦を恐れずスピード感を持って変革に取り組む動きをリードする。
- 北九州市新ビジョン(目標年次2040年)に基づく重要政策を進めるため、計画期中の財政需要に基づき、市政変革による財源確保とメリハリをつけた予算編成を行う。
- 納税者である市民の皆様へ、丁寧、迅速、正確な対応を大前提に、公正・公平な市税の賦課・徴収を行う。
- 税収構造の見える化(政策効果の検証)、未利用地等の売れる化・使える化に取り組み、歳入確保につなげていくほか、公共施設マネジメントを推進し、持続可能な財政運営を確立していく。

## 2 基本情報

### (1) 令和8年度局全体当初予算額

一般会計917億円(うち一般財源872億円)、特別会計1,793億円

### (2) 組織(部名) (R8.4.1付)

財務部、市政変革推進室、アセットマネジメント推進室、税務部、東西市税事務所

### (3) 所管の政策連携団体 なし

### (4) 所管の主な公共施設(運営方法:直営、指定管理、その他) なし

## 3 令和7年度局区X方針の振り返り

### ○全体の振り返り(総評)

設定したすべての項目について着手した。

【A・B領域】引き続き、各項目ともスピードを緩めることなく、新たな課題を設定し、次の段階へ挑戦する。  
【C領域】将来に向けた局の使命として、引き続き取組を徹底し、継続する。

### ○変革が実現した課題・取組内容・市民にもたらされた効果

#### ■市政変革と連動した令和8年度予算編成方針

X方針や経営分析を予算要求に反映させるための仕組みづくりを行い、予算編成に反映した。

#### ■未利用市有地等の売れる化・使える化

民間事業者とのネットワークが強い金融機関やデベロッパー等と意見交換を行い、売却物件情報のDXによるPR強化や、入札の周知期間延長による購入希望者の検討期間確保等、土地を利活用するユーザー目線に立って抜本的な見直しを行い、有力な土地の売却を強力に推進した結果、10億円を超える売却額という成果を得た。

### ○取組・進捗中の項目・内容(理由)・令和8年度に向けた考え

#### ■公共施設マネジメントの推進

マネジメントにおける発想の転換を踏まえ、新たな公共施設マネジメント方針を策定するとともに、分野別マネジメント計画の作成を後押しする。その中で、民間施設を一部活用した行政サービスの提供など公民連携等の推進により、市民にとってサービスの質が高い魅力的な施設への変革を着実に進める。

#### ■市と政策連携団体の連携体制の確立

団体変革のPDCAサイクルの実働、変革ボトルネックの打破など、各団体・担当局の変革の取組みが自走し、双方の組織成長、政策連携団体ならではの質の高いサービスを市民が実感できるようにする。

#### ■市税事務所改革

令和8年9月の税務課集約後、組織を安定的に稼働させ、将来にわたって持続可能な税務組織の在り方について、調査研究を行うとともに、引き続き業務のDXを推進し、効率的な組織を目指す。

#### ■税収構造の見える化、税収増加策の検討

将来にわたる歳入の確保(税源の涵養)及びEBPMを推進する観点から、行うこととしている税務データベースの構築は、中長期の課題とする。また、市民等への外部向け「見える化」については、税務統計等の情報を抜粋してダッシュボード化するなど、分かりやすく伝える手法を検討する

課題領域 B

政策分野	課題名	課題に対する取り組み
アセットマネジメント	公共施設の価値向上と未利用市有地の商品化・流動化を原動力とした街のアップデート	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共施設の利便性や魅力、質の向上による、新たな価値の創出と資産価値の最大化</li> <li>・未利用市有地等の最適な売却・活用方法の検討による、まちづくり施策を包含した民間投資を呼び込むマネジメントの推進</li> </ul>
税務	政策立案能力強化のための税務データオープン化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・税務データを抽出・分析する手法の確立</li> <li>・事業の税収への影響の検証、税収増加につながる政策立案へ寄与</li> </ul>

【凡例】

○課題領域

- A ・行政サービス現場改善にかかる課題
- B ・課題の掘り起こしが済み、変革の実行段階にあるもの  
  - ・課題の掘り起こしを更に進め、実行段階へ繋げていくもの
- C ・将来を見据えて、今から着手しなければならない課題

## 4 課題

### 課題B (1) 公共施設の価値向上と未利用市有地の商品化・流動化を原動力とした街のアップデート【政策分野：アセットマネジメント】

#### ①インパクト(政策課題)と緊急度のマトリクス 【インパクト:高】【緊急度:高】

#### ②課題の内容

- ・公共施設の持続可能な運営について、利用者ニーズの変化に合わせた施設の最適化を行い、施設の利便性や魅力、質の向上により、新たな価値の創出と資産価値の最大化を図る必要がある。
- ・未利用市有地等のアセットについて、都市の格の向上や財源の涵養に向け、売却・利活用を確実に実施するための最適な売却方法等の検討や、まちづくり施策を包含した民間投資を呼び込む必要がある。

#### ③課題の背景や現状

令和7年度における未利用市有地の売却にあたっては、売却物件情報のPR強化や入札の周知期間延長による購入希望者の検討期間確保など土地活用を行うユーザー目線に立った抜本的な見直しを行うとともに、売却準備までの事務手続きにおける各局へのフォローなど、未利用市有地のスピーディーな活用に向け取組を強化したところである。

また、令和7年度における公共施設マネジメントの取組にあたっては、保有量削減や維持管理の見直しなどの「供給者目線」が中心の対策や、耐用年数まで施設を存続させるといったこれまでの考え方から、利便性向上や利用形態の最適化といった「利用者目線」が中心の対策や、施設の耐用年数にこだわらない、価値向上を図れる最適なタイミングでの取組の実施といった、新たな発想へ転換し、次世代へ繋ぐ公共施設マネジメント改革を行う必要があると認識したところである。

これらの状況から、公共施設マネジメントにおける新方針を策定し、施設分野別のマネジメントを後押しするとともに、今後これらの取組によって未利用市有地等のアセットが加速度的に増加することが見込まれることから、これらを最大限活用するためのマネジメントが必要な状況である。

#### ④目指す成果 - 市民にとって何がどう変わるのか(サービスの質や価値、市民の実感) -

- ・社会情勢や利用者ニーズの変化に応じ、常に利用者の利便性が高く、魅力的なサービスを提供する公共施設であり続ける。
- ・最適な売却方法等の検討やまちづくり施策を包含した民間投資の呼び込みにより、都市の格の向上や財源の涵養に資するアセットの売却・利活用を進め、市民にとって魅力あるまちづくりを推進する。

#### ⑤令和8年度 of 取組内容(四半期間隔)

##### (1) 公共施設における新マネジメント方針の策定

- ・利便性向上など「利用者目線」が中心の対策や耐用年数にとらわれない、価値向上を図れる最適なタイミングでの取組といった発想による新マネジメント方針の策定
- ・新マネジメント方針を踏まえた、施設所管部局における施設分野別のマネジメント計画作成の後押しを実施

第1四半期(4~6月)

第2四半期(7~9月)

第3四半期(10~12月)

第4四半期(1~3月)

- ・新マネジメント方針の策定及び公表
- ・施設所管部局における分野別マネジメント計画の作成支援

## 4 課題

### 課題B (1) 公共施設の価値向上と未利用市有地の商品化・流動化を原動力とした街のアップデート【政策分野：アセットマネジメント】

- (2)未利用市有地情報の集約・一元化と未利用市有地に関する各種会議体の再編
- ・各局が所管する未利用市有地の情報の集約及び一元化を行い、全体を把握
  - ・未利用市有地の売却や利活用の検討を行う各種会議体のあり方について、より効果的で有効な取組につながるよう、会議体の再編を実施

第1四半期(4~6月)	第2四半期(7~9月)	第3四半期(10~12月)	第4四半期(1~3月)
・未利用市有地情報の集約・一元化			
・未利用市有地に関する各種会議体の再編			

- (3)まちづくりの視点を踏まえ、最適な売却・利活用の方法を検討・実施
- ・庁内及び民間デベロッパーへのヒアリングによるニーズの把握
  - ・ニーズを踏まえ、まちづくりのデザインを検討し、それに向けた取組の実施

第1四半期(4~6月)	第2四半期(7~9月)	第3四半期(10~12月)	第4四半期(1~3月)
・随時、庁内及び民間デベロッパーへのヒアリングを実施し、それらを踏まえたまちづくりのデザインを検討、それに向けた取組の実施			

## 4 課題

### 課題B (2) 政策立案能力強化のための税務データオープン化【政策分野：税務】

#### ①インパクト(政策課題)と緊急度のマトリクス【インパクト:高】【緊急度:低】

#### ②課題の内容

- ・本市が実施した事業の効果を検証するとともに、今後の政策決定をする際の判断材料の一つとして、「**税込への影響**」を活用してはどうか。
- ・EBPM(証拠に基づく政策立案)を推進する観点から、**税込構造や課税実態**といった税務の視点で市の現状を分析し、**効果的・効率的な行政運営**に活かすことで、**将来の歳入確保(税源の涵養)**に繋げることができないか。
- ・**税務データ**から見える市の現状を、**市民に分かりやすくお伝え**できないか。

#### ③課題の背景や現状

- ・**企業立地促進補助金等の投資**など、**各種事業の効果を検証**する場合に、「**税込への影響**」は**有力な指標**と考えられる。
- ・「**稼げるまち**」で得た果実を「**彩りあるまち**」「**安らぐまち**」へと**好循環**させるという**新ビジョン**の**政策実現**を**財政運営**の面からも**的確に効果検証**したい。
- ・過去の**事業効果**を検証する一方で、**将来に向けた税源涵養**の観点から、**市税等に係る本市の歳入面**での**特徴(強み・弱み)**や、**本市において税込等が増減する仕組み(各税目の制度的構造を前提に、何が税込増に寄与するか)**を調査分析し、その結果を各局が**政策を検討**する際の**参考**にできないかと考えた。
- ・**税務データ**はその**正確さと漏れの少なさ**において**一般的な統計調査データ**より**優位性**が高く、**近年、匿名化された税務データを学術研究目的で活用**する事例が増えている。

#### ④目指す成果 - 市民にとって何がどう変わるのか(サービスの質や価値、市民の実感) -

- ・**税務データ**を通じた**新たな視点**から**北九州市の現状把握**が可能となり、その活用によって各局の**政策の有効性・効率性**を高め、**全庁的な行政コストの削減**や**市民サービスの向上**に資する。  
【考えられる例】
  - ① **給与所得の男女別格差**や**業態別分布(個人市民税)** → **市内経済や雇用**等に係る**各種政策**
  - ② **家屋の用途・構造別の築年数と分布(固定資産税)** → **空き家対策(適正管理・有効活用)**
  - ③ **宿泊件数の増減・分布・推移(宿泊税)** → **観光政策の効果検証・新規事業立案**など
- ・「**稼げるまち**」の実現により、**企業活動が活性化**、**市民所得の増加**など、**税込面での政策効果**を**好循環**させることで、**持続可能で安定的な財政運営**に繋げる。

#### ⑤令和8年度の実行内容(四半期間隔)

##### (1) 税務Xレポートの拡充・発展

税務データを活用した**政策の有効性・効率性**を高めることができる事例を示すため、**対象税目の拡大**を検討するとともに、**他部署と連携**をして**行政コスト削減・市民サービス向上**に資する**スキーム**を構築する。

第1四半期(4~6月)	第2四半期(7~9月)	第3四半期(10~12月)	第4四半期(1~3月)
・他部署との連携内容の企画	・連携部署との要件検討 ・試作版の作成	・内容精査・改善	

## 4 課題

### 課題B (2) 政策立案能力強化のための税務データオープン化【政策分野：税務】

#### (2) 税収推移の見える化資料の試作

まちのにぎわいに関する政策・企業誘致の効果などを検証するため、税収推移を見える化するダッシュボードを試作する。

第1四半期(4～6月)	第2四半期(7～9月)	第3四半期(10～12月)	第4四半期(1～3月)
・「見える化」する内容を検討	・データの抽出	・サンプル税目によるダッシュボードの試作版を作成	

#### (3) 税務データ全体の分析

・税務システムから税目ごとに抽出した各データを整理し、EBPMに有用なものであるかについて検証する。

第1四半期(4～6月)	第2四半期(7～9月)	第3四半期(10～12月)	第4四半期(1～3月)
・データ項目の整理・有用性の検証			